

感染症業務継続計画（BCP）

【公開版（概要）】

真生会通所リハビリテーションひまり

最終改訂日：2026 年 9 月 1 日

医療法人 真生会

真生会通所リハビリテーションひまり（以下、「当事業所」）は、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症の発生・流行時において、ご利用者様および職員の生命・身体の安全確保を最優先とし、必要なリハビリテーションサービスを安全に継続、または万が一の中断から早期に復旧を図るため、「感染症業務継続計画（BCP）」を策定しております。

本資料は、ホームページ上で公開するにあたり、詳細な職員連絡先や特定の個人情報、内部の機密的なマニュアル等を除き、当事業所における感染防止および発生時対応の概要をまとめたものです。

1 基本方針

当事業所は、感染症の発生時においても、以下の 3 つの基本方針に基づき、事業の継続と迅速な復旧に取り組みます。

- **利用者の安全確保** 利用者は重症化リスクが高い高齢者や基礎疾患をお持ちの方が多く、集団感染が発生した場合に深刻な被害が生じるおそれがあることに留意し、徹底した感染拡大防止に努めます。
- **サービスの継続** 利用者の生命、身体の安全、および健康を維持するために最低限必要となるリハビリ・介護・安否確認機能を維持します。
- **職員の安全確保** サービスを提供する職員の生命と生活を守り、過度な過重労働を防ぎつつ、安全な環境で感染拡大防止に努めます。

【主管部門】

本計画の主管部門は「感染症対策室」とし、法人の感染対策室（ICC：感染対策委員会）と緊密に連携して対応します。

2 平常時の対応（予防と準備）

当事業所では、感染症の発生・流行を未然に防ぐため、また発生時に迅速に行動できるよう、平常時から以下の取り組みを徹底しています。

2.1 基本的な感染症対策の実施

- ・**日々の健康管理**：利用者および職員は、毎日の体温や健康状態を測定・記録し、異常が疑われる場合は速やかに報告・連絡を行います。
- ・**手指消毒とマスク**：事業所入口に消毒液を常備し、手指消毒を徹底するとともに、必要に応じた不織布マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保を行います。
- ・**換気と環境衛生**：定期的な窓開けや機械換気設備による換気を行い、テーブル、椅子、リハビリ機器などの高頻度接触面を日々消毒・清掃します。
- ・**出入り者の管理**：外部業者や来所者の立ち入りの際、検温と体調の確認・記録を厳格に行います。

2.2 防護具・消毒液等の備蓄管理

感染対策物品（使い捨てマスク、手袋、ガウン、フェイスシールド、消毒用エタノール、簡易トイレ等）について、感染拡大時の使用量増加を見越し、厚生労働省のガイドラインに基づいた必要備蓄量を算定し、在庫場所および担当者を決めて計画的に管理・保管しています。

2.3 職員研修および訓練（シミュレーション）の実施

計画を形骸化させず、実効性を高めるために以下のスケジュールで研修・訓練を行っています。

区分	実施時期	目的・主な内容
新規入職者研修	入職時（都度）	新規採用職員に対し、当事業所の BCP（業務継続計画）の概念、基本的な感染症対策マニュアルの教育を実施。

定期 BCP 研修	年 2 回	全職員を対象に、感染症に関する最新情報の共有、標準的な防護具着脱手順、BCP 対応フローの再確認を実施。
定期訓練	年 1 回（9～11 月頃）	感染者発生時を想定した「机上訓練（シミュレーション）」および「実地訓練」を行い、各役割、報告手順、代替人員の確保フローを検証。

2.4 計画の評価・見直し（PDCA サイクル）

毎年 8 月～9 月の間に、管理者および幹部職員、感染症対策室にて BCP の内容を検討・評価します。訓練での課題や、最新の行政動向・法改正、職員からのフィードバックを計画に反映させ、理事会への報告等を経て、継続的な改訂と見直し（PDCA サイクル）を行います。

3 初動対応（感染疑い者発生時の対応）

万が一、ご利用者様や職員に感染症（新型コロナウイルス感染症等）の疑い（発熱、呼吸困難、強いだるさ、咳、味覚・嗅覚障害等）が発生した場合、以下の初動対応を迅速に実行します。

3.1 送迎時の水際対策（利用制限ルール）

送迎車に乗る前に、ご利用者様・ご家族または職員が検温を行い、発熱（平熱を超える発熱）や体調異常が認められる場合は、送迎車の乗車および当日のサービス利用をお断り（休止）する取扱いを徹底し、事業所内への持ち込みを防ぎます。

3.2 発生時の対応手順と報告・連絡ルート

ステップ	連絡・報告先	対応内容と確認事項
第 1 ステップ	発見職員 → 管理者	疑いのある利用者を別室へ隔離、または職員の場合は出勤停止措置をとり、直ちに管理者へ第 1 報を行う。
第 2 ステップ	管理者 → 法人感染対策室	本院の真生会富山病院（感染対策室）や主治医に連絡し、医療面・介護運営面での指示を仰ぐ。

	(真生会富山病院等)	
第 3 ステップ	管理者 → 自治体 (射水市・厚生センター)	管轄の厚生センター（保健所）および射水市（介護保険課等）へ速やかに状況を電話・文書等で報告し、指示を仰ぐ（射水市は 10 名以上発生時に報告）。
第 4 ステップ	管理者 → ケアマネジャー	利用休止となったご利用者様の安否状況を共有し、居宅生活に必要な他サービス（訪問サービス等）の代替確保や調整を行う。
第 5 ステップ	管理者 → ご家族	当該ご利用者様の症状、受診状況、検査予定、今後の事業所利用予定等について丁寧に連絡し、安心いただけるよう説明する。

3.3 施設内の消毒・清掃

感染疑い者が利用した共有スペース（居室、ドアノブ、手すり、テーブル、椅子、トイレ、送迎車両等）について、職員が手袋やマスク等の適切な防護具を着用した上で、速やかに消毒用エタノール等を用いて清拭消毒を行います。

※次亜塩素酸ナトリウム液の噴霧は、吸引による身体的有害性があり、かつ消毒効果が不確実であるため、スプレーや噴霧による対応は行いません。

4 休業判断と優先業務の整理

感染拡大の規模や職員の出勤状況により、通常通りの営業が困難になった場合、速やかにサービスの縮小や一時的な休業の検討に入ります。

4.1 休業および業務縮小の判断基準

行政（厚生センター等）からの明確な休業要請があった場合はこれに従います。また、それ以外でも「感染者の発生人数」「濃厚接触者の範囲」「勤務可能な職員数」を総合的に考慮し、安全なサービス提供体制が維持できないと管理者が判断した場合、関係各所と調整の上、一時休業や時間短縮を決定します。

4.2 優先業務の選定（限られた資源の分配）

非常時には以下の優先順位に従い、重要な業務へ人手を集中させます。

【優先度 1：生命の安全確保】 感染（疑い）者の隔離、受診付き添い、安否確認、および事業所内の救護体制の整備。

【優先度 2：連絡と情報連携】 ご家族や担当ケアマネジャー、自治体への迅速な連絡、状況報告。

【優先度 3：代替サービスの検討】 通所が休止となった期間中、自立支援や健康維持のため安否確認（電話、あるいは状況に応じた緊急的な訪問等）の実施、および他事業所へのスムーズな引継ぎ協力。

【優先度 4：サービスの再開準備】 全館の徹底消毒、職員の健康回復の確認、安全が担保された上での段階的営業再開。

5 感染拡大防止体制の確立と職員の労務管理

感染者が「陽性」と判定された場合、事業所内および地域での更なる感染連鎖を断ち切るとともに、現場を維持する職員のケアを行います。

5.1 濃厚接触者への厳格な対応

・ **ご利用者様：** 濃厚接触者と判定された場合、厚生センター等の指示に基づき自宅待機（サービス利用休止）としていただきます。待機中の生活に支障が出ないように、ケアマネジャーと連携して他サービスとの調整を図ります。

・ **職員：** 行政・法人の指示に基づき、濃厚接触者となった職員でも「無症状」かつ「適切な健康観察（毎日検温、体調管理）」を継続している場合、原則として一律の自宅待機は求めず、徹底した感染防止対策（防護具の着用など）を講じた上で勤務継続を可能とし、事業継続のための人員維持を図ります（最終接触から 7 日間観察）。

5.2 職員の労務管理と過重労働・メンタルヘルス対応

一部の健康な職員に過度な業務負担が集中しないよう、以下の措置を講じます。

・ **応援要請：** 職員不足が見込まれる場合、法人のネットワークを活用し、真生会富山病院等の他部門からの応援職員の早期要請を検討します。

- ・**過重労働防止**：勤務可能な職員間での偏り（特定の人間ばかりが連続出勤するなど）を防ぐよう、シフトを適切に管理・調整します。連続勤務が必要な場合でも、週1日は休日の確保や、休憩時間・場所の十分な配備に努めます。
- ・**メンタルケア**：感染者発生による精神的ストレスや風評被害から職員を守るため、日頃の声かけや、法人内の専門相談窓口の周知、外部専門機関と相談できる体制を整備します。

6 正確な情報発信とプライバシー保護

感染症発生時における情報の公表や説明にあたっては、混乱を防ぎ安心感を提供することを主眼に置きつつ、関係者のプライバシーを厳格に守ります。

- ・**公表の方針**：法人内で公表の範囲（時期、公表方法）をあらかじめ明確に定め、特定の個人（利用者・職員）が特定されることのないよう、最大限のプライバシー保護を徹底した上で、事実に基づいた情報を速やかかつ誠実に公表します。
- ・**説明責任**：ご利用者様やご家族が報道や外部の噂で被災を知るといったことがないよう、まずは当事者へ直接、書面等にて正確な経過と今後の対応（再開時期の目安、事業所内消毒の実施状況など）を丁寧に通知・説明します。

【本計画に関するお問い合わせ先】

真生会通所リハビリテーションひまり（運営：医療法人 真生会）

※具体的な職員の緊急連絡網、濃厚接触者リスト管理シート、備蓄品詳細リスト、防護具着脱マニュアル等の個別プライバシー・機密情報を含む「感染症対策 BCP フルパッケージ（完全版）」は、事業所内および法人関係各署に配備・保管し、職員への周知徹底と訓練を徹底しております。